

年頭のご挨拶

今年学園は創立145周年を迎え、学園創設者の跡見花蹊先生生誕180周年となる節目の年となります。年頭に際し、山崎一穎理事長から、学園の現況について、お話を伺いました。

【学園の取り組み】

昨 年6月に会期を終えた通常国会で「学校教育法等の一部を改正する法律」が成立しました。今年4月1日から施行されるこの法律には、今後の大学経営に影響を与える内容が多く含まれています。まず学校教育法の一部が改正されること

によって、今後、認証評価において適合認定を受けられなかった大学は、文科大臣から報告又は資料の提出を求められることとなります。

また、私立学校法の改正により、監事の牽制機能の強化等、役員職務や責任に関する規定の整備も行われており、本学園も、それらを踏まえて、寄附行為の変更などに着手しているところです。

さらに、大学設置法人はこれらに加えて、認証評価の結果を踏まえて事業に関する中期的な計画を作成すること、財務書類等を公表することが義務付けられています。一般企業と同じよう

に高めるための取り組みが求められています。

このように学園を取り巻く外的環境が大きく変化する中、私を含め役員の責務はこれまで以上に重いものになります。ご協力をよろしく願います。

【女子大学の取り組み】

今年4月から実施される高等教育の修学支援新制度

について、すでに耳にされていることと思います。本大学も申請が認められ、支援対象校となりました。支援措置の対象となる大学には、学問追究と実践的教育のバランスが取れた大学であることが求められ、経営に課題のある法人の設置する大学等は対象外とされました。

今後、対象となる学生への支援を開始するにあたって、在学生は勿論のこと、今年受験する受験生の入学時の手続事務等々、さまざまな準備を早急にしなければなりません。

大学における最大の課題は教育の質的保障をどのように高め、それを検証するシステムを

どう構築するかです。

【中高の取り組み】

跡 見中高出身の校長として、前校長の残任期間を引き

継いだ松井校長は、実際の授業や行事を通して日頃から生徒と直接接しており、内外の学校説明会等で、「現場の声」を保護者や受験生、関係者に伝えていきます。その成果は今年の説明会参加者の増加に現れています。また、入試制度も工夫し、特に今年新しく加わった国語重視型入試は、塾や教育関係者からも好評と聞いています。教育面では、語学研修や短期留学等を含めて、異文化体験を通して生徒の視野を広げることに取り組んでいます。また、ICT教育に向けても歩み出しました。それ故、今年度入試にどれだけ受験生が集まるか、大変期待しているところです。

注：14ページに詳しい入試日程を紹介しています。

【学園150周年に向けて】

最後に、学園の中長期計画において、2025年



跡見学園理事長
山崎一穎

に迎える学園創立150周年に向けての事業は、これからが本番となります。

すべての学生・生徒が安心して学べる教育環境の整備、充実を目標に、学園のますますの発展のため、ステークホルダー（学生、保護者、教職員、卒業生、受験生、企業などの利害関係者）の皆様の一層のご支援とご協力をお願いします。

※高等教育の修学支援新制度について(実施時期：令和2年4月1日)

■授業料等減免

- 各大学等が、以下の上限額まで授業料等の減免を実施。減免に要する費用を公費から支出
- 日本学生支援機構が各学生に支給
- 学生が学業に専念するため、学生生活を送るのに必要な学生生活費を賄えるよう措置

大学授業料等減免の上限額(年額) (住民税非課税世帯)			給付型奨学金の給付額(年額) (住民税非課税世帯)	
国公立	私立	給付型奨学金の給付額(年額)	私立	大学・短期大学・専門学校
入学料	授業料	入学料	授業料	自宅生
約28万円	約54万円	約26万円	約70万円	約46万円、自宅外生
約91万円				

■住民税非課税世帯に準ずる世帯の学生

住民税非課税世帯の学生の2/3又は1/3を支援し、支援額の段差を滑らかに

給付型奨学金	授業料等減免
2/3	2/3
1/3	1/3

(両親・本人・中学生の家族4人世帯の場合の目安。基準を満たす世帯年収は家族構成により異なる)

年収目安 約270万円(非課税) 約300万円 約380万円

■詳細は文科省ホームページ参照